

|          |    |    |    |
|----------|----|----|----|
| 労働保険特別会計 |    |    | 一般 |
| 労災       | 雇用 | 徴収 | 会計 |
|          | ○  |    |    |

# 65歳超雇用推進助成金

令和6年度概算要求額 **26**億円 (34億円) ※ ()内は前年度当初予算額

将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引上げを進めていくため、66歳以上の年齢までの継続雇用延長・65歳以上の年齢までの定年引上げ等を行う企業に対して支援を実施することにより、65歳以降も希望者全員が安心して働ける雇用基盤を整備するとともに「生涯現役社会」の構築を図る。

## 1 65歳超継続雇用促進コース

### ● 助成内容

- 65歳以上の年齢への定年引上げや定年の定め廃止する事業主に対して助成
- 希望者全員を66歳以上の年齢まで継続雇用する制度を導入する事業主に対して助成
- 他社による継続雇用制度の導入を行う送出し事業主が、受入れ事業主の就業規則改正等に必要な経費を全て負担した場合、送出し事業主に対して要した経費の1/2を助成 等

### ● 助成額 当該措置の内容や定年等の年齢の引上げ幅、60歳以上の雇用保険被保険者数に応じて以下の額を支給

① 定年引上げ又は定年の定め廃止

| 措置内容<br>60歳以上被保険者数 | 65歳への引上げ | 66～69歳への引上げ |       | 70歳未満から70歳以上への引上げ | 定年(70歳未満に限る)の定め廃止 |
|--------------------|----------|-------------|-------|-------------------|-------------------|
|                    |          | 5歳未満        | 5歳以上  |                   |                   |
| 1～3人               | 15万円     | 20万円        | 30万円  | 30万円              | 40万円              |
| 4～6人               | 20万円     | 25万円        | 50万円  | 50万円              | 80万円              |
| 7～9人               | 25万円     | 30万円        | 85万円  | 85万円              | 120万円             |
| 10人以上              | 30万円     | 35万円        | 105万円 | 105万円             | 160万円             |

② 希望者全員を66歳以上の年齢までの継続雇用制度の導入

| 措置内容<br>60歳以上被保険者数 | 66～69歳への引上げ | 70歳未満から70歳以上への引上げ |
|--------------------|-------------|-------------------|
|                    | 1～3人        | 15万円              |
| 4～6人               | 25万円        | 50万円              |
| 7～9人               | 40万円        | 80万円              |
| 10人以上              | 60万円        | 100万円             |

③ 他社による継続雇用制度の導入

| 措置内容    | 66～69歳への引上げ | 70歳未満から70歳以上への引上げ |
|---------|-------------|-------------------|
| 支給額(上限) | 10万円        | 15万円              |

※ 他社とは、特殊関係事業主を含む他の事業主を指します。

## 2 高齢者評価制度等雇用管理改善コース

### ● 助成内容

高齢者の雇用管理制度の整備（短時間勤務制度の導入、高齢者に係る賃金・能力評価制度等の構築、法定外の健康管理制度の導入等）を実施した事業主に対して助成

### ● 助成額

雇用管理制度の導入等に要した経費の額（上限50万円）に、以下の助成率を乗じた額

- 60%（中小企業以外は45%）

## 3 高齢者無期雇用転換コース

### ● 助成内容

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換させた事業主に対して、その人数（上限10人）に応じ助成

### ● 助成額

対象者1人につき、以下の額を支給  
・ 48万円（中小企業以外は38万円）